

(29) 大学教員学校現場研修委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

委員会は、上越教育大学の大学教員に対する学校現場等における研修（以下「学校現場研修」という。）に関し、計画の立案及び運営等を行うことを目的とし、平成26年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

本委員会は、学長が指名した副学長、学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、附属学校副校長（副園長を含む。）及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成30年度は、計3回開催した。

イ 審議された主な事項

- 大学教員初任者研修及び学校現場研修の計画並びにその実施状況に関すること。
- 学校現場研修の検証に関すること。
- 学校現場研修の修了認定に関すること。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- 新任大学教員向けの学校現場研修として、研修アドバイザー（委員会委員）により年度始めにガイダンスを実施するとともに、8月に懇談会、3月に研修修了ディスカッションを実施するなど、研修受講者に対して丁寧に研修指導を行った。
- 学校現場研修に関する実施状況について意見交換を行い、問題点や改善点等を協議した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

- 平成30年度において、大学教員学校現場研修の開始後、初めて、大学教員1人に対して学校現場研修の修了認定を行い、学長から修了証の交付を行った。
- 大学教員初任者研修及び学校現場研修の実施に係る問題点や改善点等を協議した結果、次年度から以下のことを実施することとした。
 - ・ 実施指導体制の充実を図る観点からメンターの役割の教員の追加、研修アドバイザーの追加を行うなど、委員会の構成員の見直しを行った。
 - ・ 初任者研修及び学校現場研修を円滑に実施するため、初任者研修・学校現場研修の受講状況を共有ドライブに掲載し、研修受講者、研修アドバイザー及び本委員会委員間で共有することとした。
 - ・ 本学の教育課程の変更及び研修内容の見直しの点から研修の手引きを改訂した。